

産業環境委員会報告資料

令和2年8月19日

報告事項件名	頁
(1) 環境基金審査会の審査結果について・・・・・・・・・・・・・・・・	2
(2) 3R・食品ロス削減推進月間パネル展示等について・・・・・・・・	3
(3) 公害苦情相談と環境調査結果について・・・・・・・・・・・・・・・・	5

(環境部)

産業環境委員会報告事項

令和2年8月19日

件名	環境基金審査会の審査結果について												
所管部課名	環境部環境政策課												
内容	<p>2件の申請があった令和2年度第二期環境基金助成について、7月13日に開催した環境基金審査会（以下「審査会」という。）における審査を経て、下表のとおり、交付決定したので報告する。</p> <p>1 一般助成 申請者が審査会に出席し、プレゼンテーションと委員との質疑応答で審査を受ける。上限は1,000万円。 単位：円</p> <table border="1" data-bbox="368 779 1449 994"> <thead> <tr> <th>申請者</th> <th>活動の概要</th> <th>交付決定額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京電機大学 理工学部</td> <td>未利用で放置され、全国各地で問題になっている竹を有効利用し、土壌改良剤として製品化することを研究</td> <td>3,156,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 ファーストステップ助成 新たな活動のきっかけづくり等を支援するもので、審査会で書類審査される。上限は20万円。 単位：円</p> <table border="1" data-bbox="368 1198 1449 1413"> <thead> <tr> <th>申請者</th> <th>活動の概要</th> <th>交付決定額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>足立パドラーズ</td> <td>カヌー体験と河川のごみ回収、水質調査を通じて、カヌーと河川浄化への関心を高めるための体制を整備</td> <td>200,000</td> </tr> </tbody> </table>	申請者	活動の概要	交付決定額	東京電機大学 理工学部	未利用で放置され、全国各地で問題になっている竹を有効利用し、土壌改良剤として製品化することを研究	3,156,000	申請者	活動の概要	交付決定額	足立パドラーズ	カヌー体験と河川のごみ回収、水質調査を通じて、カヌーと河川浄化への関心を高めるための体制を整備	200,000
申請者	活動の概要	交付決定額											
東京電機大学 理工学部	未利用で放置され、全国各地で問題になっている竹を有効利用し、土壌改良剤として製品化することを研究	3,156,000											
申請者	活動の概要	交付決定額											
足立パドラーズ	カヌー体験と河川のごみ回収、水質調査を通じて、カヌーと河川浄化への関心を高めるための体制を整備	200,000											
問題点 今後の方針	活動終了後、実績報告書を審査の上、交付決定額の範囲内で活動に要した金額を助成する。												

産業環境委員会報告事項

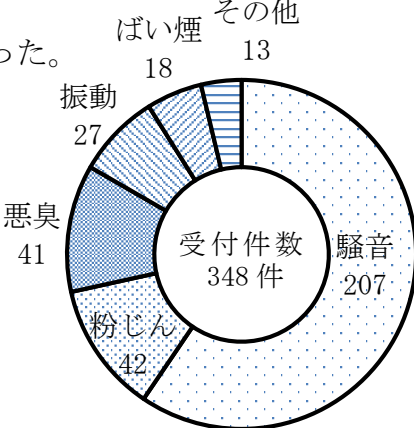
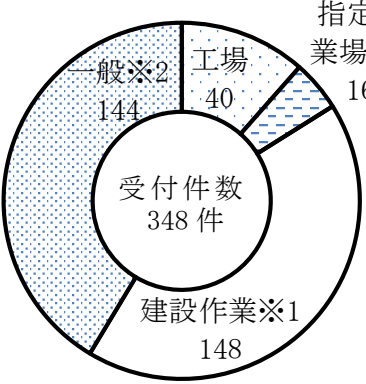
令和2年8月19日

件名	3R・食品ロス削減推進月間パネル展示等について
所管部課名	環境部ごみ減量推進課
内容	<p>本年10月の3R・食品ロス削減推進月間については、新型コロナウイルス感染症の影響により自宅で過ごす時間が長くなった生活にスポットを当て、3Rの推進および食品ロス削減に向けた啓発を実施する。</p> <p>1 パネル展示</p> <p>(1) テーマ「これからの、Rなくらし」 新型コロナウイルス感染症やレジ袋有料化等、新しい生活様式には、3Rや食品ロスの観点が大切である。 買い物から始まり、調理や生ごみの排出に至るまでの一連の流れを3Rや食品ロス削減のポイントを示しながら、啓発する。</p> <p>(2) 期間・場所 令和2年10月1日（木）～10月9日（金）、本庁舎1階アトリウム</p> <p>(3) 内容</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 買い物に出る前は冷蔵庫を確認（在庫を把握し、無駄なく計画的に購入）。 ② マイバッグを持って買い物へ。 ③ 買い物は「エシカル消費(※)」や「賞味期限と消費期限」を意識する。 ※ エシカルは直訳で「倫理的な」「道徳的な」を意味する。「エシカル消費」とは、モノやサービスを購入する際に、地球環境や社会、地域、人に配慮したものを選択する消費行動のことをいう。 ④ 野菜の切れ端も上手に調理し、作ったものは残さず食べきる。 ⑤ 買い物、余り物は「もったいないレシピ」で使い切る。 ⑥ 生ごみは、水切りして減量化する。 <p>(4) もったいないレシピ 食品ロスの削減につながるレシピを料理研究家に作成してもらい、紹介する。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① フードドライブで出されることが多い食材の活用レシピ ② 冷蔵庫の余り物を活用したサンドイッチレシピ

	<p>2 3R推進月間キャンペーン</p> <p>「もったいないレシピ」普及の一環として、Rのお店の協力を得て、リサイクル商品の購入や過剰包装を断る等、3R推進につながる取り組みをした区民に対し、レシピとサンドイッチボックスを配布する。</p> <p>(1) 開催期間 令和2年10月1日(木)～10月31日(土) 「Rのお店」90店舗</p> <p>(2) サンドイッチボックス</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ サイズ：W165mm×H58mm×D115mm ・ プラスチック製で折り畳み可 ・ 作成経費：660,000円(@220円×3,000個) <p>3 情報発信について</p> <p>あだち広報や区ホームページ、SNS等で広報を行っていく。</p>
<p>問題点 今後の方針</p>	<p>作成したパネルは、年度内に開催される商業施設のイベント等での設置を依頼する等、有効活用を図っていく。</p>

産業環境委員会報告事項

令和2年8月19日

件名	公害苦情相談と環境調査結果について						
所管部課名	環境部生活環境保全課						
内容	<p>1 公害苦情相談 令和元年度の受付件数は348件であった。</p> <p>(1) 公害現象別受付件数 平成12年度の焼却炉の規制開始以降は、ばい煙の件数が減り騒音が最も多い状態が続いている。</p>  <p>(2) 発生源別苦情受付件数 発生源別では工場・指定作業場の数が20年前のおよそ3分の2まで減少したのに伴い、苦情受付件数に占める割合が減少し、建設作業や一般の苦情が過半を占めるようになった。</p>  <p>※1 建設作業：解体・建設工事に関する苦情 ※2 一般：近隣関係トラブルやカラオケ店舗等への苦情 ※3 指定作業場：産業廃棄物の積み替え保管施設やガソリンスタンド等に関する苦情</p> <p>2 環境調査結果 すべての環境調査で基準超過等はなかった。</p> <p>(1) 大気調査 ア 自動車排気ガス調査概要（各地点1週間×2回測定）</p> <table border="1" data-bbox="459 1854 1485 2054"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>調査物質</td> <td>浮遊粒子状物質 (SPM)、一酸化窒素 (NO)、二酸化窒素 (NO₂)</td> </tr> <tr> <td>調査地点</td> <td>首都高速中央環状線、環状七号線 (3地点)、尾久橋通り、墨堤通り</td> </tr> </tbody> </table>	項目	内容	調査物質	浮遊粒子状物質 (SPM)、一酸化窒素 (NO)、二酸化窒素 (NO ₂)	調査地点	首都高速中央環状線、環状七号線 (3地点)、尾久橋通り、墨堤通り
項目	内容						
調査物質	浮遊粒子状物質 (SPM)、一酸化窒素 (NO)、二酸化窒素 (NO ₂)						
調査地点	首都高速中央環状線、環状七号線 (3地点)、尾久橋通り、墨堤通り						

イ 自動車排気ガス調査

地点	道路	第1回 (5/17~23)		第2回 (12/4~10)		環境 基準
		SPM	NO ₂	SPM	NO ₂	
		(mg/m ³)	(ppm)	(mg/m ³)	(ppm)	
扇一丁目	首都高速 中央環状線	0.016	0.011	0.017	0.023	SPM 0.100 mg/m ³ 以下
新田二丁目	環状7号線	0.017	0.019	0.017	0.036	
中央本町五丁目	環状7号線	0.016	0.023	0.016	0.036	NO ₂ 0.06ppm 以下
大谷田三丁目	環状7号線	0.016	0.017	0.017	0.028	
江北六丁目	尾久橋通り	0.019	0.014	0.018	0.031	
千住桜木一丁目	墨堤通り	0.014	0.011	0.017	0.032	

※ SPM(浮遊粒子状物質)：大気中に浮遊する粒子状物質で粒径が10μm以下のもの、
気管に入りやすく健康への影響がある。

※ NO₂(二酸化窒素)：自動車の排気ガスに含まれ、呼吸器に悪影響を与える。

(2) ダイオキシン類調査

夏・冬に1週間調査を実施。

単位：pg-TEQ/m³

年度	鹿浜	竹の塚	東和	環境基準
R1	0.034	0.027	0.031	0.6以下
H26	0.051	0.051	0.046	

(3) アスベスト調査

区内南花畑において3日間調査を行った。測定値は平均値である。

ここ数年間は、検出下限値(0.056本)未満から0.28本の間を推移している。(他区調査結果と同程度の値である。)

単位：本/リットル

年度	南花畑1	南花畑2
R1	0.088	0.11
H30	< 0.056	< 0.056

(4) 自動車騒音常時監視結果

自動車騒音常時監視は、幹線道路沿いの住宅ごとの騒音レベルを推定し、環境基準を達成している戸数の割合を求める調査である。

区内の国道、都道、首都高速道路11区間を調査した。

環境基準達成率

単位：%

年度	昼	夜	対象戸数(戸)
R 1	98.8	89.0	15,145

※ 年度毎に調査対象区間は異なる。

(5) 河川水質調査結果

区内8河川1用水11地点で年4回調査を行っている。区内河川の水質は、20年前と比較すると大幅に改善された。

下表は、綾瀬川・荒川の生物化学的酸素要求量(BOD)と溶存酸素量(DO)の年平均値である。

表 河川水質調査 年平均値(抜粋)

物質	BOD(mg/l)環境基準5以下		DO(mg/l)環境基準5以上	
	綾瀬川・内匠橋	荒川・鹿浜橋	綾瀬川・内匠橋	荒川・鹿浜橋
R 1	2.5	2.1	7.5	7.7
H21	3.3	2.2	4.8	6.9
H11	10	4.0	1.9	4.9

※1 生物化学的酸素要求量(BOD):水中の有機物を分解するのに必要な酸素の量、値が少ないほど水質がよい。

※2 溶存酸素量(DO):水中に溶け込んでいる酸素の量、値が大きいほど水質がよい。

問題点
今後の方針

今後、各調査の詳細については、東京都の調査結果等と併せて環境事業データ集(令和元年度実績)として12月にホームページに掲載する予定である。